

第2期明石市子ども・子育て支援事業計画（素案）についての 意見募集の結果について

2020年1月1日(水)から1月31日(金)までの間に行った「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」(素案)についての意見募集の結果は、以下のとおりです。

1 意見募集の結果

1人の方から6件のご意見をいただきました。なお、個別の意見の内訳は、下表のとおりです。

1	第2期明石市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するご意見	5 件
2	第2期明石市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するご意見には該当しないもの	1 件

2 意見の概要及び市の考え方について

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

(1) 「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」(素案)に対するご意見の概要

① 保育の質と量について	
意見の概要	市の考え方
<p>待機児童が解消されるよう、今以上に保育の質と量の拡充を図られたい。二見こども園のように、保育士と幼稚園教諭の賃金において、低い方に合わせる賃金体系ではなく、高い方の賃金体系になるよう配慮されたい。そのようにしないと、保育の質の向上はあり得ないと考える。</p>	<p>保育の量の拡充について、これまで、待機児童の解消については市の最重要課題として認識し、取り組んできました。その結果、保育所の新設等により、2016年(平成28年)度から3年間で約3,700人の受け入れ枠を確保してまいりました。まだ待機児童の解消には至っていないことから、今年度と来年度の2年間で2,000人の拡充計画を立て、都市公園の活用などにより、待機児童の解消を目指してまいります。</p> <p>保育の質についても重要事項と認識しており、民間施設の保育士を対象とした処遇改善や保育士総合サポートセンター</p>

	<p>の設置など、各種保育士確保策を講じるとともに、キャリアアップ研修や元公立保育所職員による巡回指導、指導監査等を通じて、保育の質の向上を図っているところです。</p> <p>職員の処遇については、公立施設で働く保育士と幼稚園教諭の処遇の一元化を図りましたが、一元化後も職員の確保を図っていくため、必要な処遇改善に鋭意取り組んできました。今後も必要に応じて改善に努めていきます。</p>
② こども医療費について	
意見の概要	市の考え方
<p>医療費は、成人になるまでは子どもであることを考慮して、18歳までは無料とされたい。</p>	<p>こども医療費助成制度は、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもたちの健やかな成長に寄与する事業として、2013年（平成25年）7月に制度の拡充を行い、中学生までの医療費無料化を実施しました。</p> <p>また、本市では「母子家庭等医療費助成」において母子家庭等の児童で18歳に達する年度の末まで、または、高校課程等に在学する児童においては20歳までを対象に、一部負担金と所得制限はありますが、医療費の助成を実施しています。</p> <p>こども医療の対象を18歳までに拡大すると、市の財政負担が大きく増えることが想定されます。本市がこども施策を展開していくうえで優先度を考えて必要な事業から実施していきますので、こども医療として対象を拡大することにつきましては、他市の動向など情報収集を行い、引き続き調査研究していきます。</p>

③ 不妊治療助成について	
意見の概要	市の考え方
<p>子どもができないことで、医療的処置が必要な家庭に対して、その治療に伴う費用の軽減策を講じてほしい。</p>	<p>本市では、2018年(平成30年)4月より、国の制度に基づき、特定不妊治療（男性不妊治療含む）を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担軽減を図るため治療費の一部を助成しております。また、妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症治療に対しても、県の制度に基づき検査及び治療費の一部を助成しております。どちらも、所得、年齢、検査及び治療の内容に制限がありますが、不妊に悩む方、子どもをほしいと願う市民の皆様がその希望をかなえることができるよう、取り組んでまいります。</p>
④ 出産に伴うインセンティブについて	
意見の概要	市の考え方
<p>子育てにかかる費用を考え、出産祝い金を第1子には100万円、第2子には300万円、第3子には500万円にするなど、子どもを産むことへのインセンティブが働くようにしてほしい。どのくらいの額が適切かは、他の自治体や国の制度を調査し、明石市独自のものにされたい。</p>	<p>子育てにかかる費用の負担軽減について、本市では、2016年(平成28年)度から保育所や幼稚園などの施設を利用する第2子以降の児童の保育料無料化や、中学生までの医療費無料化の実施などにより、子どもが3人いる夫婦共働き世帯なら、子どもたちが大きくなるまでで合計500万円以上の負担軽減となる世帯もあるなど、子育て支援の充実に取り組んできました。</p> <p>これらの施策を今後も維持していくとともに、継続的な見守り支援も併せた子育て世帯の新たな支援策を検討してまいります。</p>
⑤ 育児休暇について	
意見の概要	市の考え方
<p>出産後の女性の働き方に配慮し、男性の育児休暇についても、男女平等の観点</p>	<p>本市では、男女問わず、誰もが仕事と生活の調和を実現する社会に向けて、長</p>

<p>から適切なものになるよう企業とも協力されたい。</p>	<p>時間労働の是正や柔軟な働き方の推進などの働き方改革や、男性の家事・育児参画を推進しており、セミナーや講演会、好事例集の発行などを通じて、広く市民及び市内企業に対し、啓発を行っております。</p> <p>現状では、男性の育児休暇のみに焦点を当てた啓発はしておりませんが、来年度以降の取組みとして、検討してまいりたいと考えています。</p>
--------------------------------	---

(2) 「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」(素案)に対するご意見には該当しないものの概要

① その他のご意見	
意見の概要	市の考え方
<p>18歳以降でも、引きこもりであることが証明できれば、所得証明の提出により、医療費が減免される仕組みを作りたい。</p>	<p>明石市では、2019年(令和元年)7月から、あかし保健所内にひきこもり相談支援課を設置し、18歳以降のひきこもりの方についても、ご本人のニーズに寄り添った支援を行っております。</p> <p>いただいたご意見についても参考にさせていただきながら、今後のひきこもり支援施策を検討してまいります。</p>